## 重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入者名	田中 喜恵美
所属・職名	ベストライフ香里園・管理者

## 1 事業主体概要

to the	(ふりがな) かぶしきがいしゃべすとらいふにしにほん				
名称	株式会社ベストライフ西日本				
法人番号	4120101060869				
主たる事務所の所在地	〒 591-8022				
主にる事務所の所住地	大阪府堺市北区金岡町3034番地21				
	電話番号/FAX番号	072-254-7930/072-254-7931			
連絡先	メールアドレス				
	ホームページアドレス				
代表者(職名/氏名)	代表取締役 / 津金 智恵子				
設立年月日	令和 元年11月22日				
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービス一覧表)				
工/4大心 芋禾	介護付有料老人ホーム運営、居宅介護支	援事業			

## 2 有料老人ホーム事業の概要

#### (住まいの概要)

名称	(ふりがな) べすとらいふこうりえん ベストライフ香里園					
	ベストフイン香里園					
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第2	29条第1項に規定す	る届出			
有料老人ホームの類型	住宅型					
所在地	〒 572-0006 大阪府寝屋川市美井元町21-10					
主な利用交通手段	①京阪電鉄京阪本線『香里園』駅 東口より徒歩16分(約1,280m) ②京阪電鉄京阪本線『香里園』駅 東口 1番のりばより 京阪バス22,25「寝屋川市駅」「三井団地」行他 乗車 「成田山不動尊前」停留所下車 徒歩6分(約480m)					
N	電話番号 FAX番号	072-831-7626 072-831-7627				
連絡先	メールアドレス					
	ホームページアドレス	なし				
管理者 (職名/氏名)	管理者 / 田中 喜恵美					
有料老人ホーム事業開 始日/届出受理日・登 録日(登録番号)	令和2年9月1日	/	令和2年9月30日			

## 3 建物概要

	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自	動更新	あり	(借家葬	契約5年毎)
土地	賃貸借契約の期間	平成	23年5月	1日		~	令和	18年4月	30日
	面積	1,	379.78	m²	(	建物賃貸	(借)		
	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自	動更新	あり	(5年毎	)
	賃貸借契約の期間	平成	23年5月	1月		~	令和	18年4月	] 30日
	延床面積	2,	210.84	㎡(うち有	す料老人ホー	ーム部分	2	,192.60	m²)
建物	竣工日	平成	23年2月	28日		用途区分	<b>ं</b>	有料老。	人ホーム
建初	耐火構造	耐火建築物その他の		の場合:					
	構造	鉄筋コンク	リート造	その他の	の場合:				
	階数	5	階	(地上	5	階、地階		階)	
	サ高住に登録し	ている場	易合、登9	録基準へ	の適合性	ŧ			
	総戸数	55	戸	届出又は	は登録をし	た室数		55室	
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	0	0	×	×	0	18.00 m²	55	1人部屋
居室の 状況									
1/\{1/L									
	共用トイレ	2 ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ 2ヶ所					
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ 2ヶ所			ケ所		
	共用浴室	個室	4	ヶ所	大浴場	1	ケ所	1	
	共用浴室における 介護浴槽	機械浴	1	ヶ所			ケ所	その他:	
	食堂		1	ヶ所	面積	168.20	m²		
共用施設	入居者や家族が利用 できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり(ス	ストレッラ	チャー対応	<b>芯</b> )	1	ケ所		
	廊下	中廊下	2	m	片廊下			m	
	汚物処理室		5	ケ所		•		1	
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
							での到着予定	時間	約1~3分
	その他				手摺り設置	Ī			
沙吐田	消火器	あり		報知設備	あり	火災通報	設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予			1			
	防火管理者	あり	消防計画	Ĭ	あり	避難訓練	の年間回数	2	□

#### 4 サービスの内容

## (全体の方針)

		契約者または入居者の相互扶助によって居住施設の低額		
		利用を実現し、将来起こり得る事態に備えて、契約者		
		または入居を実現し、将来起こり得る事態に備えて、		
		契約者または入居者の相互で助け合い、不安のない老後		
		生活を目的とする。		
サービスの提供内容に関する特	· A	入居者の希望や心身の状態を鑑み、施設サービスを提供		
9 ころの旋族内谷に関する代	·E	します。		
サービスの種類	提供形態	委託業者名等		
入浴、排せつ又は食事の介護	委託	株式会社アスモ介護サービス		
食事の提供	委託	株式会社アスモフードサービス		
		株式会社アスモ介護サービス		
┃ 調理、洗濯、掃除等の家事の供与	<b>未</b> 彰	内容:洗濯、掃除等		
则生、加催、师例 守*/》等*/ [6]	安癿	委託(調理):株式会社アスモフードサービス		
		内容:献立作成、調理全般		
健康管理の支援 (供与)	委託	株式会社アスモ介護サービス		
安否確認及び状況把握サービス 委託		株式会社アスモ介護サービス		
提供内容		ケアプランに基づいた安否確認やサービスの提供を行い		
		ながら状況を把握します。		
サ高住の場合、常駐する者				
生活相談サービス	委託	株式会社アスモ介護サービス		
提供内容	•	施設に窓口や連絡先を掲示して口頭や文書で受付を行い		
		ます。「みんなの声」を施設毎に設置して24時間文書で		
		の受け付けを行います。尚、相談内容が専門的な場合、		
		専門機関等を紹介します。		
サ高住の場合、常駐する者				
伊東沙峡の亨地松沙	委託	株式会社ベストメディカルライフ		
健康診断の定期検診	提供方法	年2回健康診断の機会付与		
		※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が		
		提供するサービスの一覧表)		
		・生活サポート費 月額税別20,000円(税込22,000円) (自立		
利用者の個別的な選択によるサービス		の方、要介護認定を受けていない方で希望される場合のみ)		
		生活サポートの主な内容:日用品の買物代行、居室の清		
		掃、洗濯等		
		・行事費 月額1,000円		
		使途:レクリエーション費等		

<sup>※</sup> 入居者の介護保険サービスの利用にあっては、入居者の自由な選択に基づき決定されるものであることから、設置者及び当該設置者と関係のある事業者など特定の事業者からのサービス提供に限定又は誘導致しません。

## (併設している高齢者居宅生活支援事業者)

#### 【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) あすもかいごさーびすこうりみい アスモ介護サービス香里三井
主たる事務所の所在地	〒163-0825 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃあすもかいごさーびす 株式会社アスモ介護サービス
併設内容	訪問介護事業所

# (連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

## 【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) あすもかいごさーびすこうりみい				
<b>事</b> 来/月石 柳	アスモ介護サービス香里三井				
主たる事務所の所在地	〒163-0825				
土にる事務別が別任地	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号				
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃあすもかいごさーびす				
尹伤有石	株式会社アスモ介護サービス				
連携内容 入居者等に対する日常生活に必要な便宜を供与するサービス全般					

#### (医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	その他				
<b>运炼</b> 义饭	その他の場合:	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助、健康相談			
	名称	医療法人 毅峰会 吉田病院			
	住所	大阪府枚方市北中振3-8-14			
		内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臟内科、外科、			
		消化器内科、消化器外科、肝臓外科、胆のう外科、			
	診療科目	腹部外科、血管外科、肛門外科、整形外科、			
		泌尿器科、脳神経外科、放射線科、			
		リハビリテーション科、血液内科、麻酔科			
	協力科目	同上			
		入所者の病状の急変等において相談対応を 行う体制を常時確保			
協力医療機関	協力内容	診療の求めがあった場合において診療を行 う体制を常時確保			
		その他の場合:			
	名称	医療法人 ともえ会 きたはらクリニック			
	住所	大阪府大阪市東淀川区菅原6-1-19 サンライズ壱番館1階			
	診療科目	内科、泌尿器科、精神科、皮膚科			
	協力科目	同上			
		入所者の病状の急変等において相談対応を 行う体制を常時確保			
	協力内容	診療の求めがあった場合において診療を行 う体制を常時確保			
		その他の場合:			
新興感染症発生時に連携する	名称				
医療機関	住所				
	名称	高槻ステーション歯科			
h _ 또 갓 ㄷ ㅌ ₩ PP	住所	大阪府高槻市芥川町1-1-1 JR高槻駅NKビル1階			
協力歯科医療機関	協力内容	訪問診療			
	励刀[1]谷	その他の場合:			

# (入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他					
		その他の場合:一般居室へ移る場合					
判断基準の内容		認知症等、特別な身体状況により、その居室にての介護が不可能になったと事業者が判断した場合、当施設内で一般居室を移動していただくことがあります。この場合、一定の観察期間を設け、医師の意見を聴いた上で、入居者本人及び身元引受人、それぞれの同意を得て、住み替えていただきます。					
手続きの内容		らの申し出 た居室の解	追加費用は発生しません。但し、入居者及び身元引受人からの申し出の場合、理由の如何に関わらず、入居されていた居室の解約手続きを行った上で、新たな居室の入居手続きを行う必要があります。この際、別途費用が発生します。				
追加的費用の有無		あり	追加費用	上記のとおり			
居室利用権の取扱い		居室利用権	産は新たに移動され	れた居室で継続されます。			
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容				
	面積の増減	なし	変更の内容	面の増減			
	便所の変更	なし	変更の内容	便 所の有無			
<b>分並の尺字 しの仕捨の亦</b> 更	浴室の変更	なし	変更の内容	浴 室の有無			
従前の居室との仕様の変更	洗面所の変更	なし	変更の内容	洗面所の有無			
	台所の変更	なし	変更の内容	台の有無			
	その他の変更	なし	変更の内容				
1 民後に民党などの共立で担	^	その他					
入居後に居室を住み替える場	合	その他の場合:提携施設へ移る場合					
判断基準の内容		望される場合、居室が空いていれば可能です。また、認知 症等、特別な身体状況により、適切な介護サービス提供の ため、当社の運営する他施設へ移動していただくことがあ ります。この場合、一定の観察期間を設け、医師の意見を 聴いた上で、入居者本人及び身元引受人、それぞれの同意 を得て、住み替えていただきます。					
手続きの内容		入望施が還返認供新るる人が選がしている。これでは、大学をはいるでは、大学をはいる。これでは、大学をはいる。	図合により、当社で 場合、退去の手続き 場合、退去の手続き 関途に必要となりで 選は退去手続きが必 はは退ます。 特別な運営する他 当社の運営しません 一ビス等は住み替	の運営する他施設への移動を希きを行った上で、新たに移動先要です。この際、移動先施設のます。また、移動前の施設の返完了した月の2ヶ月後の月末ににより、適切な介護サービス提也施設へ移動していただく場合、んが、月額利用料及び利用シスえ先のものが適用されます。			
追加的費用の有無		あり		上記のとおり (移動先の施設により変更)			
居室利用権の取扱い			をは新たに移動され は消滅します。	れた施設で発生し、当施設の居			
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容				
	面積の増減	あり	変更の内容	面の増減			
	便所の変更	あり	変更の内容	便 所の有無			
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更	なし	変更の内容	浴 室の有無			
展別ツロ土 C ツ山豚ツ及果	洗面所の変更	あり	変更の内容	洗面所の有無			
	台所の変更	なし	変更の内容	台の有無			
	その他の変更	なし	変更の内容				

# (入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護
	概ね60歳以上で、自立、要支援、要介護の方。共同生活を円滑に過ごせる
留意事項	方。感染症の方は入居できません。但し医師により、他の入居者に感染す
	る恐れがないと診断された場合にはこの限りではありません。
契約の解除の内容	<ul> <li>(事業者からの契約解除) ※入居契約書第28条より</li> <li>事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。</li> <li>一 入居契約書等に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した時</li> <li>二 月額利用料その他の支払いを正当な理由なく、2ヶ月以上遅滞する時</li></ul>

	(入居者からの)	解約) ※入居	契約書第29条より			
	入居者は、事業者に対して、少なくとも30日前に書面による解約の申し入					
	れを行うことにより、本契約を解除することが出来ます。					
	2 入居者が前項の解約届を提出しないで居室を退去した場合には事業					
	者が入居者の退去の事実を知った日の翌日から起算して30日目を					
	もって、本勢	契約は解約され	れたものと推定します。			
契約の解除の内容	3 契約終了日	(居室明け渡	し日)の2ヶ月後の月末に、事業者は前払金			
	の返還を行っ	うものとしまっ	<b></b>			
	4 契約解除の	申し出による	退去で、申し出月の退去または申し出月翌月			
	の退去の際の	の賃料、管理費	費、業務委託費は月の途中退去等に関わらず			
	1ヶ月分をいただきます。					
	5 予告期間のない契約解除の場合、申し出月以後1ヶ月分の賃料、管理					
	費、業務委託費をいただきます。					
事業主体から解約を求める場	解約条項		入居契約書第28条			
合	解約予告期間		90日			
入居者からの解約予告期間		ケ月	30日			
体験入居	あり	内容	1泊2日税別10,400円(税込11,440円)。3泊4日から7泊8日を限度とし、体験入居契約を締結します。介護保険は適用外となります。 ※食事費用含む(1日三食)			
入居定員	55	人				
その他						

## 5 職員体制

## (職種別の職員数)

## ※業務委託(委託先:株式会社アスモ介護サービス)

		職員数 (実人数)	兼務している職種名及び 人数		
		合計			
			常勤	非常勤	7 (39)
管理	里者※	1	1		訪問管理者
生活	后相談員※	1	1		事務員
直接	<b>安処遇職員</b>	28		28	
	介護職員※	23		23	
	看護職員※	5		5	
機能	· 記訓練指導員				
計画	「作成担当者				
栄養	士		業 者	業務委託	
調理	員		<b>未</b> 有	未 坊 安 癿	
事務	<b>5員※</b>	1	1		生活相談員
その	)他職員	4		4	

#### (資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	<b>頒</b>
社会福祉士				
介護福祉士	18		18	
介護福祉士実務者研修修了者	4		4	
介護職員初任者研修修了者	1		1	
介護支援専門員				

# (資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				
はり師				
きゅう師				

# (夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間( 19時~翌7 時 )						
	平均人数	最少時人数(宿直者・休憩者等を除く)				
看護職員	人	人				
介護職員	2 人	1 人				
生活相談員	人	人				
	人	人				

# (職員の状況)

		他の職務	务との兼る	务			あり				
管理	!者	業務に係 資格等	系る	なし 資格等の名		)名称	看護師	看護師			
		看護職員	1	介護職員		生活相認	炎員	機能訓練	指導員	計画作成	担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の  者数				3						
退職	度1年間の 活数				1						
職務の	1年未満		3		7	1					
人数事しな	1年以上 3年未満				1						
た経験年	3年以上 5年未満				2						
十数に応	5年以上 10年未満				4						
じた	10年以上		2		9						
備考	<u> </u>										
従業	者の健康診断	折の実施:	状況	あり							

#### 6 利用料金

#### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式		
		一部前払い・一部月払い方式		
利用料金の支払い方式		選択方式の内容 ※該当する方式を全て 選択		
年齢に応じた金額設定		なし		
要介護状態に応じた金額	質設定	なし		
入院等による不在時にお	おける利用	あり		
料金(月払い)の取扱い		内容:		
利用料金の改定	条件	人件費、物価の変動等に基づく		
	手続き	入居者及び身元引受人の意見を聴いて改定する		

## (代表的な利用料金のプラン)

			プラン1	プラン2
1 日本の1	L\m	要介護度	自立・要支援・要介護	
入居者の状況		年齢	概ね60歳以上	
部屋タイプ		部屋タイプ	一般居室個室	
		床面積	18.00 m <sup>2</sup>	
		トイレ	あり	
景室の状況	兄	洗面	あり	
		浴室	なし	
		台所	なし	
		収納	あり	
見吐上。	スツボみ曲田	前払金 (家賃、介護サービス費等)	280万円	
(店時点)	で必要な費用			
		税別137,750円		
額費用⊄	プロゴ		税込144,270円	
家賃			61,250円(非課税)	
サ	<b>A</b> 弗		税別56,500円	
ビ	食費		税込61,020円	
ス	共益費		なし	
費用	状況把握及び	生活相談サービス費	なし	
(介護保険外 <u>※</u> )管理費			<ul><li>※専用居室内の光熱費は (個別メーターによる</li><li>※専用居室内の水道代 A (税込1,100円)/月</li></ul>	)
			税別20,000円 税込22,000円	
	介護保険外野	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(別添2) のとおり	

備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。 ※有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる 介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入して いない。)

## (利用料金の算定根拠等)

家賃	当該施設の設備に要した費用、管理事務費、地代に相当する 額等を基礎として、近傍同種の受託家賃から算定
-E-1 A	家賃のケ月分
敷金	解約時の対応
前払金	当社他施設及び近隣施設の前払金水準、立地条件、居室面積等 を比較勘案し、前払金の価格設定
食費	食材費及び業務委託費の一部として ※食費の消費税は、8%となります(軽減税率適用)。
管理費	管理部門に関わる経費及び共用施設・設備の維持管理費
状況把握及び生活相談サービス費	月額利用料に含む
光熱水費	専用居室内の光熱費は別途実費負担(個別メーターによる) 専用居室内の水道代 Aタイプ税別1,000円/月(税込1,100円)
介護保険外費用	なし ※介護保険サービスの自己負担額は含まない
利用者の個別的な選択による サービス利用料	別添2 生活サポート費 月額税別20,000円(税込22,000円) (自立の方、要介護認定を受けていない方で希望される場合 のみ) 生活サポートの主な内容:日用品の買物代行、居室清掃、 洗濯等
	行事費 月額1,000円 使途:レクリエーション費等 ※三月以内の契約解除の場合、未利用日数分を返還します。
その他のサービス利用料	(30日割計算)

# (前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月	]数)	5年(60ヶ月)
償却の開始日	入居日翌日	
想定居住期間を超えて勢 (初期償却額)	84万円(前払金の30%相当額)	
初期償却額		84万円(前払金の30%相当額)
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	入内では、
	入居後3月を超えた契約終了	返還金=前払金×70%÷(想定居住期間の日数)×(想定居住期間一入居期間) ※想定居住期間は5年間の実日数とします(うるう年毎に1日加算します)。 ※退去による前払金の返還は、契約終了日(居室明け渡し日)の2ヶ月後の月末に返還とします。 ※契約を解除し退去した時点で返還金算定式により返還金が算定されます。 ※入居日の翌日が、前払金償却の起算日となります。
前払金の保全先	2 信託契約を行う信託会社等の名称	株式会社山田エスクロー信託 前払金の保全措置は、株式会社ベストライフ西日本を委託者、株式 会社山田エスクロー信託を受託者、 目的施設入居者を受益者とする 信託保全契約を締結しています。 この信託契約により保全金額に相当 する部分が保全されます。

# 7 入居者の状況

# (入居者の人数)

	6 5 歳未満	0 人
年齢別	65歳以上75歳未満	1 人
14-图7万月	75歳以上85歳未満	9 人
	8 5 歳以上	38 人
	自立	2 人
	要支援1	2 人
	要支援 2	4 人
要介護度別	要介護 1	8 人
安川 喪及別	要介護 2	11 人
	要介護 3	6 人
	要介護 4	10 人
	要介護 5	5 人
	6か月未満	6 人
	6か月以上1年未満	4 人
入居期間別	1年以上5年未満	22 人
八百朔미卯	5年以上10年未満	15 人
	10年以上15年未満	1 人
	15年以上	0 人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	0 人 / 1 人
入居者数		48 人

## (入居者の属性)

性別	男性		10	人	女性		38 人
男女比率	男性	20.8 %			女性	79.2 %	
入居率	87.3	%	平均年齢	88.5	歳	平均介護度	2.5

## (前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1人
	社会福祉施設	1 人
	医療機関	1人
	死亡者	7 人
	その他	0 人
		0 人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
生前解約の状況		
		3 人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)
		長期入院等のため

# 8 苦情・事故等に関する体制

# (利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称(施設)		ベストライフ香里園 管理者
電話番号 / FAX		072-831-7626 / 072-831-7627
	平日	9:00~18:00
対応している時間	土曜	9:00~18:00
	日曜・祝日	9:00~18:00
定休日		なし
窓口の名称 (設置者)		株式会社ベストライフ西日本
電話番号 / FAX		072-254-7930 / 072-254-7931
	平日	9:00~18:00
対応している時間	土曜	_
	日曜・祝日	_
定休日		土日祝祭日
窓口の名称		株式会社ベストライフ 生活相談室
電話番号 / FAX		03-5908-2020 / 03-5908-2200
	平日	9:30~18:30
対応している時間	土曜	_
	日曜・祝日	_
定休日		土日祝祭日
窓口の名称(介護サービス・事故・	虐待の場合)	寝屋川市 福祉部 高齢介護室
電話番号 / FAX		072-838-0372 / 072-838-0102
対応している時間	平日	9:00~17:30
定休日		土曜・日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
窓口の名称(有料老人ホー	ム所管庁)	寝屋川市 福祉部 指導監査課
電話番号 / FAX		072-812-2027 / 072-838-9800
対応している時間	平日	9:00~17:30
定休日		土曜・日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		
電話番号 / FAX		
対応している時間 平日		
定休日		

## (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	損害保険ジャパン株式会社
	加入内容	施設職員の過失による事故の損害賠償 てん補限度額2億円
	その他	
	財産に損害が発生	より事故が発生し、入居者の生命、身体、 した場合には損害保険などの手配を行い 。但し天災などの不可抗力は除きます。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

## (利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		あり	)の場合			
利用者アンケート調査、 意見箱等利用者の意見等 を把握する取組の状況	あり		実施日	令和 2年9月	1日	
	(4) 9		結果の開示	なし		
				開示の方法		
		あり	ありの場合			
	あり		実施日	平成 25年1月15日		
第三者による評価の実施状況			評価機関名称	株式会社ぎょうせい総合研究所		
			結果の開示 ┡	なし		
				開示の方法		

## 9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

		ありの場合			
運営懇談会	あり	開催頻度			
		構成員	施設を代表する役職員(施設長、看護師、介護職員責任者)、入居者(全員)及び要介護者については、その身元引受人等		
		なしの場合の代	(成年後見制度に基づく後見人等	を召みより)	
		替措置の内容			
	高齢者	虐待防止対策検討	- 委員会の定期的な開催	あり	
		開催頻度	年 2回		
高齢者虐待防止のための取組	虐待防				
状況	指針の	整備		あり	
	研修の	定期的な実施		あり	
	苦情解	決体制の整備		あり	
	身体拘	束適正化委員会の	開催	あり	
		開催頻度	年 2回		
		責任者	管理者		
	指針の	7 11 11		あり	
身体的拘束等廃止のための取	研修の	あり			
組状況	緊急や				
	深思や 行動を	あり			
		あり			
	感染症	に関する業務継続	計画 (BCP)	あり	
	災害に	あり			
光数例は計画の築ウル泊然	従事者	あり			
業務継続計画の策定状況等	定期的	あり			
	定期的	あり			
	定期的	あり			
提携ホームへの移行		ありの場合の提携ホーム名	(提携ホーム名:株式会社ベストライフ西入居者の都合により、当社の運営の移動を希望される場合、居室が可能です。但し、退去の手続きを新たに移動先施設の入居契約手続きこの際、移動先施設の前払金が別ります。また、移動前の施設の前払金が別ります。また、移動前の施設の方法で、別知症等、特別な身体状況の手で、認知症等、特別な身体状況の運へ移動していただくことがあります。で、入居者及び身元引受人、それぞで、入居者及び身元引受人、それぞで、入居者及び身元引受人、それぞで、入居者及び身元引受人、それぞで、大路をは発生しませんが月額利用ステム、サービス等は住み替えたのおます。	本 全施いたですと 全施い上で要必は還、るの聴同、び を施設れですと去れ切施合たをた用 がは、。な手まな設、上得なシ	

個人情報の保護	<ul> <li>・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。</li> <li>・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。</li> <li>・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。</li> <li>・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。</li> </ul>
緊急時等における対応方法	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。(緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく) ・病気、発熱(37度以上)、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、連絡先(入居者が指定した者:家族・後見人)及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。
大阪府福祉のまちづくり条例 に定める基準の適合性	適合 不適合の場合 の内容
大阪府有料老人ホーム設置運 営指導指針「規模及び構造設 備」に合致しない事項	
合致しない事項がある場合 の内容	
合致しない事項がある場合 の入居者への説明	
「8.既存建築物等の活用 の場合等の特例」への適合 性	代替措置及び将来の改善 計画の内容
大阪府有料老人ホーム設置運 営指導指針に基づく指導事項 又は不適合事項	
指導事項又は不適合事項の 内容	
入居者への説明	

添付書類:別添1(事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス) 別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表) 月額利用料表

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、 事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所	
氏 名	様
(入居者代理人)	
住 所	
氏 名	様 
上記の重要事項の内容について、入局	居者、入居者代理人に説明しました。
説明年月日	令和 年 月 日

説明者署名

#### (別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
(居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	ベストライフ交野 ベストライフ大阪あびこ ベストライフ堺西 ベストライフ堺北 ベストライフ南茨木 ベストライフ岸和田	交野市星田1-32-1 大阪市住吉区苅田3-14-5 堺市西区下田町18-7 堺市北区金岡町3034-21 茨木市天王2-3-20 岸和田市南上町2-5-28
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
<b>是宅介護支援</b>	なし		
(居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	ベストライフ交野 ベストライフ大阪あびこ ベストライフ堺西 ベストライフ堺北 ベストライフ南茨木 ベストライフ岸和田	交野市星田1·32·1 大阪市住吉区苅田3·14·6 堺市西区下田町18-7 堺市北区金岡町3034·21 茨木市天王2·3·20 岸和田市南上町2·5·28
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
護予防支援	なし		
介護保険施設>	1	ı	•
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設 介護老人保健施設	なし		
	なし		
介護療養型医療施設			

#### (別添2)

#### 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

(7)1) (1)	/		ムッ ころうと同節を持って正元が起	77.07.27.07.22
		個別の利用料	で実施するサービス	備考
			料金※(税抜)等	****
	食事介助	なし		基本的に訪問介護事業所等にて提供
	排せつ介助・おむつ交換	なし		基本的に訪問介護事業所等にて提供
	おむつ代	あり	実費	
	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし	_	入浴の機会提供 基本的に訪問介護事業所等にて提供
		なし	_	基本的に訪問介護事業所等にて提供
護	身辺介助(移動・着替え等)	なし	_	基本的に訪問介護事業所等にて提供
47	機能訓練	なし		
ビ	通院介助(協力医療機関)	あり	月額利用料に含む 同行(送迎)月2回迄	☆片道5kmまでの同行(送迎)は1往復目を片道税別500円(税込550円)、 2往復目からは片道税別1,000円(税込1,100円)となります。片道5km 以上10kmまでの同行(送迎)は1往復目を 片道税別1,000円(税込1,100
	通院介助(協力医療機関以外)	あり	実費	円)とし、2往復目からは片道税別2,000円(税込2,200円)となります。 片道10km以上の同行(送迎)は原則として行いません。
	付き添い	あり	実費(個別要望による場合)	ヘルパーによる付き添い介助 30分税別1,500円(税込1,650円)/夜間税別2,500円(税込2,750円)
	居室清掃		自立の方、要介護認定を受けていない方が	世上467~24日人2英古典27位7~4月出(白土の土)170~)
	リネン交換	あり	希望される場合は、生活サポート費税別	基本的に訪問介護事業所等にて提供(自立の方は除く)
	日常の洗濯		20,000円/月 (税込22,000円)を頂きます。	
工.	居室配膳・下膳	なし	月額利用料に含む	病気等の理由により食堂で食事ができない場合は、食事を居室までお 届けします。下膳サービスも行います。
活サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし	月額利用料に含む	治療食の提供(看護師、医師の指示による)
	おやつ	なし		
Li	理美容師による理美容サービス	あり	実費	理美容の機会提供、利用費用は実費負担
ス	買い物代行	あり	月額利用料に含む	月2回(通常の利用区域) ※自立の方、要介護認定を受けていない方が希望される場合は、 生活サポート費税別20,000円/月(税込22,000円)を頂きます。
	役所手続代行	なし	_	
	金銭・貯金管理	なし	_	
健	定期健康診断	あり	実費	年2回の機会提供
管	健康相談	あり	月額利用料に含む	看護師による相談
理业	生活指導・栄養指導	あり	月額利用料に含む	看護師による指導
	服薬支援	あり	月額利用料に含む	自立の方は除く
	生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	なし	-	
	移送サービス	あり	月額利用料に含む 同行(送迎)月2回迄	☆片道5kmまでの同行(送迎)は1往復目を片道税別500円(税込550円)、
退院	入退院時の同行(協力医療機関)	あり	月額利用料に含む 同行(送迎)月2回迄	2往復目からは片道税別1,000円(税込1,100円)となります。片道5km 以上10kmまでの同行(送迎)は1往復目を 片道税別1,000円(税込1,100
]	入退院時の同行(協力医療機関以外)	あり	実費	円)とし、2往復目からは片道税別2,000円(税込2,200円)となります。 片道10km以上の同行(送迎)は原則として行いません。
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
ス	入院中の見舞い訪問	なし	月額利用料に含む	適宜

<sup>※「</sup>あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

<sup>☆</sup>片道5kmまでの同行(送迎)は1往復目を片道税別500円(税込550円)、2往復目からは片道税別1,000円(税込1,100円)となります。片道5km以上10kmまでの同行(送迎)は

<sup>1</sup>往復目を 片道税別1,000円(税込1,100円)とし、2往復目からは片道税別2,000円(税込2,200円)となります。片道10km以上の同行(送迎)は原則として行いません。

<sup>※</sup>基本的にケアプランに基づき訪問介護事業所等からサービスをお受けいただき、施設内での生活に必要な介護保険サービスが優先されます。

<sup>※</sup>一覧表に表記されているサービスは、訪問介護事業所等による施設内での生活に必要な介護保険サービスをご利用された上で施設側が必要と判断した時に提供するものです。

# 月額利用料表

ベストライフ香里園

① 通常、お支払い頂く月額利用料は下記の通りです。

① 週間、お文仏で頂く万韻門用料は「此の週りです。 A タイプ

(単位:月)

					(112 /4/
要介護認定等	賃料	管理費	食 費 (30日の場合)	合 計 (30日の場合)	介護保険1~3割負担金額
自立~要介護 5	61,250 円	20,000 円 消費税別	56,500 円 消費税別	137,750 円 消費税別	要介護認定に応じ、別途、 費用が発生します。
日立"安川设 3	(非課税)	22,000 円 消費税込	61,020 円 消費税込	144,270 円 消費税込	賃用が完生します。 (居宅サービスを利用した場合)

#### ※一人当たりの食費内訳(30日計算)

項目	業務委託費	食材費 (1日3食)	合 計 (30日の場合)
金額	31,000 円	850 円	56,500 円
	消費税別	消費税別	消費税別
亚帜	33,480 円	918 円	61,020 円
	消費税込	消費税込	消費税込

- ※食費の消費税は、8%となります(軽減税率適用)。
- ※業務委託費は欠食の有無に関わらず、月額税別31,000円(税込33,480円)となります。
- ※食材費は1日三食税別850円(税込918円)となります。

税別850円(税込918円)×喫食日数を当月分の食材費として頂戴します。

- ※1日三食ともお召し上がりにならない場合に限り1日分の食材費は発生致しません。
- ※食事を召し上がらない場合は2日前までに事務員に申し出て下さい。

#### ② その他

- ※自立の方、要介護認定を受けていない方で生活サポート(日用品の買物代行、居室清掃、洗濯等)を希望される場合、別途月額税別20,000円(税込22,000円)で生活サポートをさせていただきます。
  - 尚、1ヶ月間(1日~31日迄の1ヶ月単位)生活サポートをご利用にならなかった場合、生活サポート費はいただきません。それ以外の場合にはご利用になった日数・回数に関係なく1ヶ月分の生活サポート費をいただきます。
- ※賃料、管理費、食費は入居日より発生し、入居日起算の日割計算となります。但し、契約完了月の入居に 限り利用日起算の日割計算となります。
- ※消費税は、管理費、食費、生活サポート費に課税されます。
- ※介護保険1~3割負担金額、医療費、電気水道代、電話設置費用、電話代、日用品、おむつ等の介護用品の費用は別途負担となります。
- ※訪問介護事業所を利用される場合は、月額利用料の他に要介護認定に応じた区分限度支給額内でご利用になられた介護サービス費用の1~3割負担金額をご負担いただきます。

(下記『参考』は1ヶ月の区分支給限度額をもとに1~3割負担金額を例示したものです。)

#### (参考) (居宅サービスを利用した場合)

(単位:円)

要介護認定		介護保険(支給限度額)	介護保険負担金額(30日計算)			
女儿葭祝	安介護認足 (30日計算)		1割負担	2割負担	3割負担	
要支援 1	11	12,747	1,275	2,550	3,825	
訪問型サービス	12	25,463	2,547	5,093	7,639	
要支援 2	11	12,747	1,275	2,550	3,825	
訪問型サービス	12	25,463	2,547	5,093	7,639	
初向至サービス	13	40,400	4,040	8,080	12,120	
要介護	1	181,732	18,174	36,347	54,520	
要介護	2	213,602	21,361	42,721	64,081	
要介護	3	293,200	29,320	58,640	87,960	
要介護	4	335,367	33,537	67,074	100,611	
要介護	5	392,592	39,260	78,519	117,778	

※人件費、物価の変動等に基づき、入居者及び身元引受人の意見を聴いて改定します。

※レクリエーション費等として、行事費をいただきます。 (月額1,000円)